



消防団の組織概要

令和 2 年 4 月 1 日現在

都道府県名	群馬県	所在地	〒379-1298		
市町村名	昭和村		群馬県利根郡昭和村大字糸井388番地		
消防団事務所管	昭和村役場	電話番号(直通)	0278-24-5111	FAX	0278-24-5254
消防団名	昭和村消防団	メールアドレス	i-daisaku@vill.gunma-showa.lg.jp		

組織	分団数	10	分団	ホームページURL		
	うち機能別分団数	0	分団	SNSアカウント		
	方面隊数	0	隊			
	部数	0	部	【組織概要図】	<pre> graph LR A[本団] --- B[第1分団] A --- C[第2分団] A --- D[第3分団] A --- E[第4分団] A --- F[第5分団] A --- G[第6分団] A --- H[第7分団] A --- I[第8分団] A --- J[第9分団] A --- K[第10分団] </pre>	
	班数	0	班			
団員数	条例定数	287	人			
	実員数	287	人			
	男性団員数	287	人			
	女性団員数	0	人			
	基本団員数	287	人			
	大規模災害団員数	0	人			
	その他の機能別団員数	0	人			
職業構成別団員数	国家公務員	1	人			
	地方公務員	21	人			
	都道府県職員	4	人			
	市区町村等職員	17	人			
	特殊法人等公務員に準ずる職員	4	人			
	農協職員	1	人			
	日本郵政グループ	4	人			
その他	257	人				
消防団活動事例・PR等						
	報酬	報酬額(階級:団員)	年額	19,000	円	
		(参考)交付税単価(階級:団員)	年額	36,500	円	
	手当	火災出動	1,500		円	
		(参考)交付税単価	7,000		円/回	

※1:「消防団の組織概要等の調査」による
 ※2:火災出動に関し、出動1回あたりの手当の額を定めている場合はその額を記載している。
 もっとも、手当の額は、出動区分(火災、風水害、警戒、訓練等)や支給単位(出動1回あたり、〇時間あたりなど)が市町村等によって異なることから、年額で〇円や一定時間以上で〇円等の定め方をしている場合は「☆」、火災出動に関する手当の額について定めがない場合は「-」と記載。
 ※3:詳しくは、各市町村等のホームページ等を参照。